

第60回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

令和2年3月18日 開会

伊方町議会

第60回伊方町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和2年3月18日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	3月18日 10時00分宣告
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 清家慎太郎 5番 福島 大朝 6番 菊池 隼人 7番 山本 吉昭 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 竹内 一則
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 町 民 課 長 菊池 暁彦 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 建 設 課 長 寺谷 哲也 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 上 下 水 道 課 長 谷口 誠 産 業 課 長 田中 洋介 地域振興センター所長 兵頭 達也 教育委員会事務局長 菊池 嘉起 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加
町長提出議案の項目	委員会付託案件審議結果報告 議案第21号 令和2年度伊方町一般会計予算 （総務文教・生活福祉・産業建設委員長報告） 議案第22号 令和2年度伊方町国民健康保険特別会計予算 （生活福祉委員長報告） 議案第23号 令和2年度伊方町学校給食特別会計予算 （総務文教委員長報告） 議案第24号 令和2年度伊方町港湾整備事業特別会計予算 （産業建設委員長報告） 議案第25号 令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 （生活福祉委員長報告） 議案第26号 令和2年度伊方町介護保険特別会計予算 （生活福祉委員長報告） 議案第27号 令和2年度伊方町公共下水道事業特別会計予算 （生活福祉委員長報告） 議案第28号 令和2年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算 （生活福祉委員長報告）

	議案第 29 号	令和 2 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算 (生活福祉委員長報告)
	議案第 30 号	令和 2 年度伊方町風力発電事業特別会計予算 (産業建設委員長報告)
	議案第 31 号	令和 2 年度伊方町水道事業会計予算 (生活福祉委員長報告)
	議案第 32 号	伊方町観光交流拠点施設整備工事請負契約の変更締結について
	議案第 33 号	三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の変更締結について
	議案第 34 号	伊方町農業委員会委員の任命について
	議案第 35 号	瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について
	議案第 36 号	伊方町観光交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定について
議員提出議案の項目	発議第 1 号	伊方町議会議員の定数条例の一部を改正する条例制定について
委員会提出議案の項目	なし	
その他		議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 (会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 (会議規則第 127 条)	
	5 番 福島 大朝議員	6 番 菊池 隼人議員

伊方町議会第60回定例会議事日程（第2号）

令和2年3月18日(木)
午前10時00分開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 委員会付託案件審議結果報告
- 令和2年度伊方町一般会計予算 (議案第21号)
(総務文教・生活福祉・産業建設委員長報告)
- 令和2年度伊方町国民健康保険特別会計予算 (議案第22号)
(生活福祉委員長報告)
- 令和2年度伊方町学校給食特別会計予算 (議案第23号)
(総務文教委員長報告)
- 令和2年度伊方町港湾整備事業特別会計予算 (議案第24号)
(産業建設委員長報告)
- 令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 (議案第25号)
(生活福祉委員長報告)
- 令和2年度伊方町介護保険特別会計予算 (議案第26号)
(生活福祉委員長報告)
- 令和2年度伊方町公共下水道事業特別会計予算 (議案第27号)
(生活福祉委員長報告)
- 令和2年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算 (議案第28号)
(生活福祉委員長報告)
- 令和2年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算 (議案第29号)
(生活福祉委員長報告)
- 令和2年度伊方町風力発電事業特別会計予算 (議案第30号)
(産業建設委員長報告)
- 令和2年度伊方町水道事業会計予算 (議案第31号)
(生活福祉委員長報告)
- 〃 第 3 伊方町観光交流拠点施設整備工事請負契約の変更締結について (議案第32号)
- 〃 第 4 三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の変更締結について (議案第33号)
- 〃 第 5 伊方町農業委員会委員の任命について (議案第34号)
- 〃 第 6 瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について (議案第35号)
- 〃 第 7 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定について (議案第36号)

日 程 第 8 伊方町議会議員の定数条例の一部を改正する条例制定について
(発議第1号)

〃 第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

〃 第 10 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

〃 第 11 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（竹内一則） おはようございます。

これより、伊方町議会第60回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、全員であります。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（竹内一則） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してありとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（竹内一則） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、8日の本会議と同様、5番 福島大朝議員、6番 菊池隼人議員を指名いたします。

議案第21号～議案第31号

○議長（竹内一則） 日程第2「委員会付託案件審議結果報告」を行います。「令和2年度伊方町一般会計予算」議案第21号から「令和2年度伊方町水道事業会計予算」議案第31号までの予算関係11議案は、10日の本会議において、総務文教、生活福祉、産業建設の各常任委員会付託となり、13日に開催されました各常任委員会において審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教委員長（高岸助利） 議長

○議長（竹内一則） 高岸委員長

○総務文教委員長（高岸助利） 総務文教常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、3月10日に開催された第60回定例会において「令和2年度伊方町一般会計予算」議案第21号中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第23号「令和2年度伊方町学校給食特別会計予算」の審議をするため、3月13日に総務文教常任委員会を開催いたしました。

以下、その経過の概要と結果について報告いたしますが、これらの予算審議は、当常任委員会だけではなく、生活福祉常任委員会、産業建設常任委員会も参加されてのいわゆる合同による審議であることをはじめに申し添えます。従いまして、審議の具体的な内容につきましては、この際申し述べることを省略させていただきます。

当日は、午前10時から令和2年度伊方町一般会計予算の歳出において付託を受けた部分の審査に入り、款・項・目を追って目ごとに1款議会費から総務文教常任委員会に属する内容について審

議に入りました。審議の終結後に諮った結果、当常任委員会に付託された、一般会計予算の歳出部分は、いずれも原案のとおり採択すべきものと決定しました。

その後、生活福祉常任委員会、産業建設常任委員会所管の一般会計予算歳出の審議終了後、一般会計予算歳入の審議に移り、これの審議は、款を追って行いました。審議の終結後に諮った結果、当常任委員会に付託された 1 款町税から 21 款町債までの全ての歳入部分は、いずれも原案のとおり採択すべきものと決定しました。

次いで、地方債、一時借入金及び歳出の流用等について、順次審議を行いました。審議の終結後には諮った結果「令和 2 年度伊方町一般会計予算」議案第 21 号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

次いで、午後 2 時 56 分から「令和 2 年度伊方町学校給食特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「令和 2 年度伊方町学校給食特別会計」議案第 23 号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

○議長（竹内一則） 続いて、生活福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

○生活福祉委員長（末光勝幸） 議長

○議長（竹内一則） 末光委員長

○生活福祉委員長（末光勝幸） 生活福祉常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、3 月 10 日に開催された第 60 回定例会において、「令和 2 年度伊方町一般会計予算」、議案第 21 号中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった、議案第 22 号「令和 2 年度伊方町国民健康保険特別会計予算」、議案第 25 号「令和 2 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」、議案第 26 号「令和 2 年度伊方町介護保険特別会計予算」、議案第 27 号「令和 2 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」、議案第 28 号「令和 2 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」、議案第 29 号「令和 2 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」及び議案第 31 号「令和 2 年度伊方町水道事業会計予算」の審議をするため、3 月 13 日に生活福祉常任委員会を開催いたしました。

以下、その経過の概要と結果について報告いたしますが、合同による審議であったため、審議の具体的な内容につきましては、省略させていただきます。

当日は、午後 2 時 2 分から、令和 2 年度伊方町一般会計予算の歳出において、付託を受けた部分の審議に入り、款・項・目を追って、2 款「総務費」のうち 3 項「戸籍住民基本台帳費」、1 目「戸籍住民基本台帳費」から、生活福祉常任委員会に属する内容について審議に入りました。審議の終結後に諮った結果、当常任委員会に付託された、一般会計予算の歳出部分は、いずれも原案のとおり採択すべきものと決定しました。

その後、総務文教常任委員会所管の特別会計予算の審議終了後、午後 3 時 10 分から「令和 2 年度伊方町国民健康保険特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町国民健康保険特別会計予算」議案第 22

号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

次いで、午後 3 時 52 分から、「令和 2 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」議案第 25 号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

次いで、午後 3 時 28 分から「令和 2 年度伊方町介護保険特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町介護保険特別会計予算」議案第 26 号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

次いで、午後 3 時 38 分から、「令和 2 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」議案第 27 号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

次いで、午後 3 時 42 分から、「令和 2 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」議案第 28 号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

次いで、午後 3 時 46 分から「令和 2 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」議案第 28 号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

次いで、午後 3 時 50 分から「令和 2 年度伊方町水道事業会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町水道事業会計予算」議案第 31 号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、生活福祉常任委員会の報告といたします。

○議長（竹内一則） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（菊池孝平） 議長

○議長（竹内一則） 菊池委員長

○産業建設常任委員長（菊池孝平） これより産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

去る、3 月 10 日に開催された第 60 回定例会において、「令和 2 年度伊方町一般会計予算」議案第 21 号中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった、議案第 24 号「令和 2 年度伊方町港湾整備事業特別会計予算」、議案第 30 号「令和 2 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」の審議をするため、3 月 13 日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その経過の概要と結果について報告いたしますが、これらの予算審議は、当常任委員会だけでなく、総務文教常任委員会、生活福祉常任委員会も参加されてのいわゆる合同による審議であることを、はじめに申し添えます。従いまして、審議の具体的な内容につきましては、この際申し

述べることを省略させていただきます。

当日は、午後 2 時 13 分から、令和 2 年度伊方町一般会計予算の歳出において付託を受けた部分の審議に入り、款・項・目を追って 2 款「総務費」のうち、1 項「総務管理費」、14 目「地域振興センター費」から、産業建設常任委員会に属する内容について審議に入りました。審議の終結後に諮った結果、当常任委員会に付託された一般会計予算の歳出部分は、いずれも原案のとおり採択すべきものと決定しました。

その後、生活福祉常任委員会所管の特別会計予算の審議終了後、午後 4 時 9 分から、「令和 2 年度伊方町港湾整備事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町港湾整備事業特別会計予算」議案第 20 号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

次いで、午後 4 時 13 分から「令和 2 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果、「令和 2 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」議案第 30 号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（竹内一則） お諮りいたします。令和 2 年度の予算関係 11 議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審議を終了しておりますので、この際討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。「令和 2 年度伊方町一般会計予算」議案第 21 号から「令和 2 年度伊方町水道事業会計予算」議案第 31 号までの予算関係 11 議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号から議案第 31 号までの予算関係 11 議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第 32 号

○議長（竹内一則） 日程第 3「伊方町観光交流拠点施設整備工事請負契約の変更締結について」議案第 32 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第 32 号 伊方町観光交流拠点施設整備工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」の魅力を向上させ、佐田岬への観光誘客を促進することで、地域の賑わいの創出と経済の活性化を図るために、観光施設を整備するもので

ございます。

現在、施工中であります。変更前請負金額6億5,780万に1,820万円を増額し、変更後請負金額を6億7,600万円とし、事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、別添図面にありますように、レストランやイベントスペース等の天井につきまして、防火上の観点から、天井に不燃・難燃合板 888 m²、梁下に不燃材 77 m²の材料変更及び追加、また、地中障害物を原因とする地盤改良の工法変更に伴う掘削範囲 423 m²の増加及び地中障害物の撤去と運搬費用の増加があったことなどにより増額となったものであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 32 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 32 号「伊方町観光交流拠点施設整備工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 33 号

○議長（竹内一則） 日程第 4「三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の変更締結について」議案第 33 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第33号 三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」の魅力を向上させ、佐田岬への観光誘客を促進することで、地域の賑わいの創出と経済の活性化を図るために、周辺観光施設を整備するものでございます。

現在、施工中であります。変更前請負金額1億8,678万から409万8千円を減額し、変更後請負金額を1億8,268万2千円とし、事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、別添図面にありますが、サイン計画の青石オブジェの設置カ所を 10 カ所から 5 カ所に変更、また、県道側からのアクセスを見直し、平板舗装であった箇所をコンクリート構造のアクセス道としたことなどにより減額となったものであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 33 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 33 号「三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 34 号

○議長（竹内一則） 日程第 5「伊方町農業委員会委員の任命について」議案第 34 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第 34 号 伊方町農業委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の委員の任期が令和 2 年 5 月 14 日をもって満了することに伴い、その後任として、別紙のとおり、伊方町中浦 井上依孝、以下、14 名の者について伊方町農業委員会委員に任命いたしたく、「農業委員会等に関する法律」第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 34 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 34 号「伊方町農業委員会委員の任命について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 35 号

○議長（竹内一則） 日程第 6「瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について」議案第 35 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第 35 号 瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の指定管理期間が3月で満了しますので、伊方町瀬戸アグリトピア条例の規定に基づき、新年度からの次期指定管理者を定め、施設の効率的、効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年1月から2月にかけて公募を行い、2月20日の伊方町指定管理者選定委員会の審議を経て、

伊方町高茂210番地107 コーロク株式会社 代表取締役社長 橋田とよが選定され、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第35号「瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第36号

○議長（竹内一則） 日程第7「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定について」議案第36号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第36号 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の指定管理期間が3月で満了しますので、伊方町温泉施設条例の規定に基づき、新年度からの次期指定管理者を定め、施設の効率的、効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、昨年10月から11月にかけて公募を行い、本年2月20日の伊方町指定管理者選定委員会の審議を経て、

株式会社クリエイト伊方 代表取締役社長 畑中芳久が選定され、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 36 号「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

発議第 1 号

○議長（竹内一則） 日程第 8「伊方町議会議員の定数条例の一部を改正する条例制定について」発議第 1 号を議題といたします。

本件につきましては、3 月 10 日開催の議会改革特別委員会で協議確認されておりますので、提出者の説明は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明は、これを省略いたします。

これより、質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより発議第 1 号を採決いたします。お諮りいたします。原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号「伊方町議会議員の定数条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 9「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 10「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 11「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたしま

す。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（竹内一則） これで、本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重・審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案について、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいる所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本日、松山市で県内 3 人目の感染者がされたところでございますが、今後の状況の変化や、国・県からの新たな情報や対応方針に基づきまして、町民の安心・安全に全力で努めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、今後とも町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） これをもちまして、伊方町議会第 60 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会 10 時 36 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員